

新穂高ロープウェイ

SHINHOTAKA ROPEWAY

安全報告書
2022



奥飛観光開発株式会社

1. 利用者の皆様へ

平素は新穂高ロープウェイをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社では、令和元年11月に「新穂高ロープウェイリニューアル基本計画」を策定し、新穂高ロープウェイを世界水準の山岳リゾートとして順次整備していくこととしております。

その皮切りとして、西穂高口駅に隣接する千石園地に展望デッキを新設するなどリニューアルを行い、令和4年10月19日にオープンする予定です。

今後も安全管理体制を強化し、多くの皆様に安心・快適にご利用いただき、北アルプスの大自然を間近に感じながら充実した時間を過ごすことができるよう、ハード・ソフト両面のレベルアップに努めてまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、令和3年度の安全輸送の取り組みを広く皆様にご理解いただくために作成いたしました。

皆様からの声を更なる安全性の向上に役立てたく、忌憚のないご意見やご感想をいただければ幸いです。

奥飛観光開発株式会社

代表取締役社長 宮川 学

2. 安全に関する基本的な方針

(1) 行動規範

社長、役員及び社員は、次に掲げる安全に係る行動規範を理解し、輸送の安全確保を最優先に、お客様と地域から愛される「信頼のトップブランド」を目指します。

【行動規範】

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程等をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをすること。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 安全方針と重点施策

当社では、安全管理委員会において、安全方針・安全重点施策を策定し、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、輸送の安全を確保するために「安全方針」を掲げ、全社員に周知・徹底に取り組んでおります。

【安全方針】

法令遵守と安全最優先
安全マネジメント体制の推進

【安全重点施策】 令和3年度の安全重点施策は、以下の3項目でした。

令和3年度 安全重点施策

- 1 「安全最優先」安全が与える安心の提供の浸透
- 2 「安全・安心・快適な輸送」のレベルアップ
- 3 情報を迅速・正確に展開し安全性の向上を図る。

(3) 安全重点施策の実施結果

1 「安全最優先」安全が与える安心の提供の浸透

法令に基づく規定類（運転取扱細則・運転取扱内規等）の遵守及び習熟を図るため、安全運行講習を5月（輸送の安全を確保する為の基本的な方針等）に実施しました。尚、新入社員には、4月の配属時に業務規定類を配布するとともに、規則・社則に関する教育を実施しました。

「基本動作の徹底」による安全確保、安全の見えるかにより安心の提供を目標に各駅長主とし係員を月単位で評価し安全意識の向上を図りました。

2 「安全・安心・快適な輸送」のレベルアップ

各月の目標を担当者が決め、目標（課題）を各自実施する事で意識の向上を図り、さらに、月ごとに自己評価を行い更なるスキルアップを目指しました。

計画的な整備と更新を目標とし、定期的な点検による交換推奨部品の把握と必要に応じ部品交換を実施しました。

3 情報を迅速・正確に展開し安全性の向上を図る。

搬器のほか事務所等に設置する無線機にテロ対策等のため緊急発信設定を導入し、情報共有を実施しました。また、強風時の運行、不具合発生時の情報共有を正確に行えるよう駅相互間で連絡を取り合い、連携の強化を図りました。

(4) 令和4年度 安全方針及び安全重点施策の策定

【安全方針】

法令遵守と安全最優先
安全マネジメント体制の推進

安全方針は安全の根幹となる方針であり、変更すべき情勢の変化も認められないため、令和4年度も同じ安全方針を策定しました。

【安全重点施策】

令和4年度 安全重点施策

- 1 新型コロナウィルス感染防止対策の周知と対策実施の徹底
- 2 「安全最優先」とした安全が与える安心の提供
- 3 情報を迅速・正確に展開し安全性の向上を図る

以上3点、安全重点施策を策定しました。

3. 当社の安全管理体制

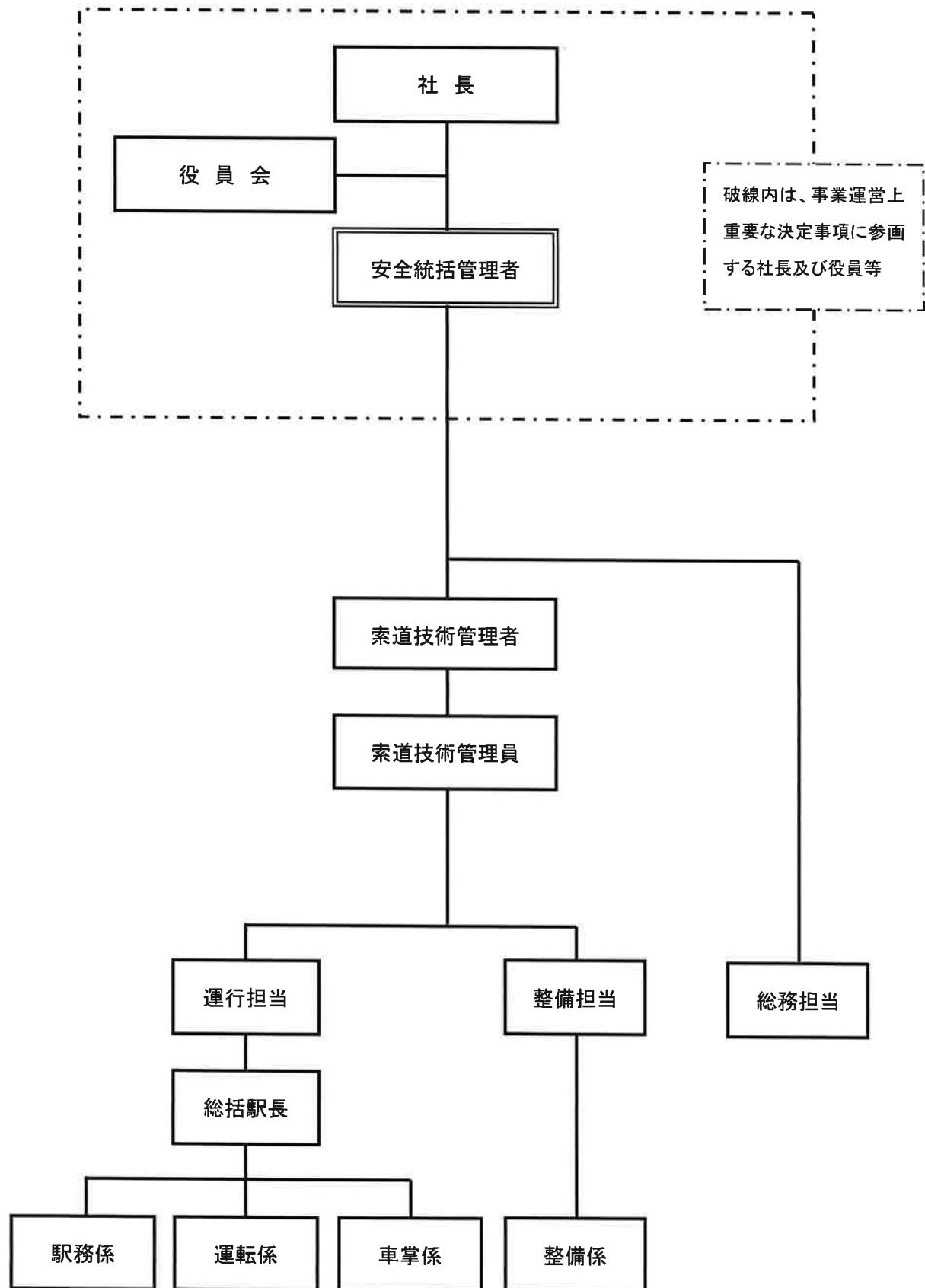
(1) 安全管理体制の確立

当社では、社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の役割及び権限を社内規程等によりその責務を明確にしています。

安全管理委員会において、より一層の運行の安全確保に努めるため、安全方針に掲げる安全マネジメント体制の維持・向上を図る施策を推進するとともに、安全運行に係る事項の情報共有、原因究明・対策の検討を実施しております。

新穂高ロープウェイ

安全管理体制図



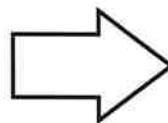
(2) ヒヤリハット報告

当社では、各部署からのヒヤリハット報告を集約し、安全のための対策を策定しております。令和3年度は61件の報告がありました。これら得られた情報を、PDCAサイクルに繋げていくことにより、さらなる安全活動の活性化に取り組みました。

(3) ヒヤリハット報告による改善事例

【報告】 搬器内の手摺にお客様が腰を掛けているヒヤリ

【実施】 注意喚起のステッカーを搬器内手摺の全箇所に貼り付け、及びお客様への声かけを実施しました。



「危険です。座らないで下さい。」
と書いたステッカーの貼り付け



4. 令和3年度 事故等の発生状況

(1) 索道運転事故

令和3年度、索道運転事故の発生はありませんでした。

(2) インシデント（事故の兆候）

令和3年度、該当するインシデント事項はありませんでした。

5. 安全確保のための取組み

(1) 人材教育・育成

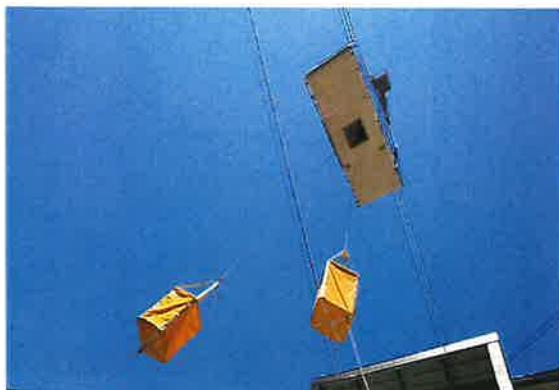
安全運行講習（5月）を実施し、安全確認の基本動作の徹底を指導しました。

(2) 緊急時対応訓練

運行途中での運行不能になった事態を想定し、6月、12月に救助訓練を実施しました。

【6月 第1区線 12月 第2区線】

第1区線（6月の実施状況）



第2区線（12月の実施状況）



(3) 安全のための投資と支出

令和3年度では、第1区線の平衡索緊張滑車ゴムブロックライナーを購入し、整備作業を実施しました。そのほかに、定期的な第1区線、第2区線の制御装置点検を始め、各滑車軸・軸受超音波探傷検査の実施、必要な部品等の購入を含め、約1.2千万円の投資を行いました。今後も更なる安全・保安対策を計画的に実施し、安全性の向上を推進します。また、令和4年度実施予定の第1区線曳索平衡索交換工事の索条購入準備等を行いました。

6. ご連絡先

【本社】

〒 506-0053
岐阜県高山市昭和町 1 丁目 165-1

奥飛観光開発株式会社

T E L : 0577-33-0517
F A X : 0577-34-7101
ホームページ : <http://www.okuhi.jp/>

【事業所】

〒 506-1421
岐阜県高山市奥飛驒温泉郷
神坂字巾平 710 番地 79

新穂高ロープウェイ

T E L : 0578-89-2252
F A X : 0578-89-2815

※ メールをご利用される方は、ホームページ内の「総合ご案内」よりお寄せ下さい。

令和 4 年（2022 年）9 月 発行